

2020年度 第3回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2020年6月22日（月）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午前9時30分

閉会時間 午前11時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公 治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	教育総務課参事（給食センター所長）	大谷 康弘
	こども教育課長	飯塚 智士
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	竹内 有子

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

向井 美紀 委員

第2 前回の会議録の承認

2020年5月18日（月）開催 第2回定例会

2020年5月25日（月）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事

○ 議案第14号 豊岡市奨学生の選考について

- 議案第15号 豊岡市交通遺児奨学生の審査について
- 議案第16号 令和2年度6月補正（第7号）教育関係予算案に関する意見について
- 議案第17号 2020年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について
- 報告第7号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について
- 報告第8号 寄附物件の受納について
- 報告第9号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第10号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第11号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第12号 教育長が臨時に代理した令和2年度5月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第13号 令和2年6月市議会答弁概要について

## 第5 教育委員会事務局の報告

### 1 こども教育課

- (1) 問題行動等の状況について
- (2) 豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について
- (3) 2020年度教科書展示会について
- (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

## 第6 委員活動報告

## 第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

---

開会 午前9時30分

---

(教育長)

ただ今から、2020年度第3回教育委員会会議を開会いたします。本日は、すべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

### 【日程 第1 会議録署名委員の指名】

(教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、向井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

## 【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。5月18日に開催しました第2回教育委員会会議及び5月25日に開催しました臨時教育委員会会議の会議録について、委員の皆さんの承認を求めます。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

## 【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回5月18日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

### 《教育長の報告概要》

6月8日から11日まで議会の一般質問があった。飯田委員は傍聴に来ていただいたのでお分かりかと思うが、新型コロナウイルス感染症関連一色の議会であった。この後、教育次長より答弁概要については報告がある。

5月18日からの登校可能日には給食を開始した。それから、5月25日の週からは週2日の登校可能日を設定し、学校による一時預かりは終了した。その間に、全小学生、中学生を対象とした実態調査、アンケートを実施した。その結果で気になる場所として、低学年は少し信憑性がないが、例えば、小学4年生から6年生で、「なかなか眠れないことがある」に対して「かなり」「非常に」と答えた子が25%、「むしゃくしゃしたり、イライラしたり、カッとしたりする」に対して「かなり」「非常に」は17%あった。それから「怖くて落ち着かない」という質問に対して6%、「頭やお腹が痛かったり、体の調子が悪かったりする」という質問に対して9%が該当していた。中学生は「なかなか眠れないことがある」は20%、「むしゃくしゃしたり、イライラしたり、カッとしたりする」が12%、「怖くて落ち着かない」が3%、「頭やお腹が痛かったり、体の調子が悪かったりする」が11%という状況であった。これを踏まえて、スクールカウンセラーにそれぞれ分析をしてもらい、すべての小中学校でその対応をしている。特に、睡眠が約3割のマイナス、学習が2、3割のマイナスというように学習リズム・睡眠リズムが乱れているということが一番大きな問題である。当面は、この立て直しに向けた取組みを学校でやっていこうという状況である。ただ、その時に「睡眠が乱れている、どうしたの」とか、「生活を立て直さない」ということではなく、長期にわたった休校が原因であり、責めずに自立的に行う指導、目標を立てるとか生活表を作るとか、そのような方法で自立的に行おうと考えている。

それから、すべての小中学校を見たときに、明らかに出てきたことが、学校や地域の環境によって様子が全く違うということである。つまり、休校中も見えてくれるおじいちゃんやおばあちゃんがいると安定しているという結果である。豊岡市一律ではなく、学校の特徴や個別の家庭

背景を見ながら対応をしていく必要があるということが分かってきた。さらに、低学年ほど家庭での過ごし方に課題を抱えていて、怖がっているという状況がある。毎日のように新型コロナウイルスの恐ろしい番組を観ながら、どんどん恐怖心や不安を募らせているということがあったので、感染の仕組みや外出自粛をすれば効果があって、きちんと手段を打てば大幅に感染は軽減するので怖くない、ということをして低学年ほど教えていく必要があるだろうと考えている。豊岡病院の医師にビデオを作っていただき、教材としながら学校で指導をしていく。中学生はあまり外に出さないで、先ほどのような結果になったが、気になる子どもはピックアップして、「怖くて落ち着かない」と答えた子どももいるので、それはすぐにケアに当たっていただいている。身体の不調は少ないけれども気にかけて欲しいというメッセージがあちらこちらからあるので、それをしっかりと受け止めて声をかけていこうと、そんな取組みを今、しているところである。

次に、中竹野小学校の天井部材が落下した。アスベストも検出されず、学校の希望どおり、工事をしながら、今の学校を使って授業ができそうな状況である。一時は、竹野小学校に移り、工事の間、しばらくは学校を使わないようにということも考えたが、その必要もなくなった。特に、1年生は学校に通い始めたばかりで、すぐにこの状況であるので、なるべく教育環境は変えない方がいいだろうという結論の中で、このような対応にしている。

#### 【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第14号 豊岡市奨学生の選考について、議案第15号 豊岡市交通遺児奨学生の審査について、議案第16号 令和2年度6月補正(第7号)教育関係予算案に関する意見については、豊岡市教育委員会会議規則第17条により非公開としたいと考えますが、いかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

委員の承認を得ましたので、議案第14号から議案第16号までは非公開といたします。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

#### ○ 議案第14号 豊岡市奨学生の選考について

##### 【非公開会議】

《 豊岡市奨学生の選考について、応募者の状況及び奨学生選考委員会意見を教育総務課長が説明し、審議の結果、2020年度の奨学生が決定された 》

#### ○ 議案第15号 豊岡市交通遺児奨学生の審査について

##### 【非公開会議】

《 豊岡市交通遺児奨学生の審査について、申請者の状況等を教育総務課長が説明し、審議の結果、交通遺児奨学生が決定された 》

○ 議案第16号 令和2年度6月補正（第7号）教育関係予算案に関する意見について

【非公開会議】

《 令和2年度6月補正（第7号）教育関係予算案に関する意見について、教育総務課長、こども教育課長が説明し、審議の結果、異議なしと承認された 》

（教育長）

ここまでが非公開の審議となっております。本日は傍聴人がありませんので、このまま会議を進めます。

続きまして、議案第17号 2020年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第17号 2020年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について

《教育総務課長の説明概要》

2020年度教育委員会の点検・評価報告書の決定について、資料に基づき説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、2019年度事業の教育委員会の点検・評価報告書（案）を作成した。前回の教育委員会会議で、外部有識者の総評を除く内容については確認いただいた。

今回、外部有識者である佐藤教授の総評をいただき、総括意見、豊岡市の教育に求められるもの、2019年度教育施策の取組について、成果があった取組、改善や見直しが必要な取組、今後の教育施策の取組について意見をいただいている。

この点検・評価報告書（案）の内容で決定してよいか、審議いただきたい。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、2020年度教育委員会の点検・評価報告書を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（委員）

異議なし

（教育長）

では、原案のとおり決定します。この決定を受け、点検・評価報告書を全市議会議員へ配布するとともに、市ホームページで公開します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第7号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、教育総務課参事（給食センター所長）の説明をお願いします。

○ 報告第7号 豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について

《教育総務課参事（給食センター所長）の説明概要》

豊岡市学校給食センター運営委員会委員の任命について、資料に基づき説明する。

P T A役員以外の委員は既に決定していたが、この度、P T A役員6名の推薦があり、委員として任命することを報告する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、別紙のとおり、豊岡市学校給食センター運営委員会委員を任命することをご承知おきください。

続きまして、報告第8号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第8号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体3件、個人1件、合計4件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第9号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、報告第10号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、報告第11号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、一括して、こども育成課長の説明をお願いします

○ 報告第9号 豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染症の影響により保育所、認定こども園等への利用を自粛した場合の利用者負担額を日割りにより計算した額とするための所要の規定の整備を行った。

#### ○ 報告第10号 豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染症の影響により保育所の利用を自粛した場合の給食費を日割りにより計算した額とするための所要の規定の整備を行った。

#### ○ 報告第11号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

新型コロナウイルス感染症の影響により認定こども園の利用を自粛した場合の給食費を日割りにより計算した額とするための所要の規定の整備を行った。

いずれも令和2年4月1日から適用する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第9号、報告第10号及び報告第11号の条例施行規則の一部改正を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第12号 教育長が臨時に代理した令和2年度5月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、こども教育課長の説明をお願いします。

#### ○ 報告第12号 教育長が臨時に代理した令和2年度5月専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども教育課長の説明概要》

新型コロナウイルス感染症対策として、バス通学者、バス通園者の3密状態を回避するため、通学・通園バスを増便するための予算を計上した。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和2年度5月専決補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第13号 令和2年6月市議会答弁概要について、教育次長の説明を求めます。

### ○ 報告第13号 令和2年6月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和2年6月市議会の答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、令和2年6月市議会の答弁概要について、ご承知おきください。

### 【日程 第5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

日程第5 教育委員会事務局の報告に移ります。こども教育課 (1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

#### 1 こども教育課

##### (1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(向井委員)

学校再開後の登校状況として、感染症予防のため登校していない子どもさんがあるということですが、学校再開後ずっと登校していないということですか。

(こども教育課長)

継続して登校していない児童がいます。昨年从不登校傾向のある児童で、学校は、引き続き学校の感染症対策を説明しています。

(教育長)

その他ありませんでしょうか。

学校が休業中でしたが、問題行動が4件あります。学校が長期にわたり休みになると、こういった問題行動が出てくるということを私たちもしっかりと承知をしておかなければいけないと思います。

続きまして、(2) 豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について、こども教育課長の説明をお願いします。

## (2) 豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について

《こども教育課長の説明概要》

豊岡市「学校における働き方改革」推進方針について、資料に基づき説明する。

今年度、豊岡市「学校における働き方改革」推進方針の改訂を行い、今年度から3年計画で進めていく。

主な改訂点は、「取組の方向性」にあった「部活動の負担軽減の推進」を、新たに「健康・福祉の確保」に変更している。ただ、部活動の負担軽減の内容については、外部人材の活用や様々な取組の中で行っていくことになる。「健康・福祉の確保」の中で「推進・検討する取組」として、新たに「風通しのよい学校づくり（ハラスメントのない職場づくり）の推進」、「健康診断、ストレスチェック等の受診による健康管理の徹底」を加え、長時間労働による健康障害の防止やメンタルヘルスの保持増進に配慮した校内体制の構築を推進することとしている。

次に、「意識改革」の中で、一番重きを置いていることは、「教職員自身のタイムマネジメントの確立」であり、意識改革を求めていきたいと考えている。「仕事の進め方の改善」、「在校等時間の把握の検討」を新たに加えて、意識改革を図っていきたいと考えている。

次に、「総業務量の削減」については、校務支援システムの導入が完了し、「システムを活用した校務・業務の効率化」、「会議や研修・学校行事の精選や開催方法（ペーパーレス会議やオンライン会議）の工夫」についても加えている。校務支援システムについては、市内のどの学校に勤務となっても同じシステムを使用することになるので、各学校で積極的に活用をお願いしたい。

次に、「外部人材の活用」では、新たに「学校・家庭・地域等との連携（コミュニティ・スクールの試行）」を加えている。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 2020年度教科書展示会について、こども教育課長の説明をお願いします

### (3) 2020年度教科書展示会について

《こども教育課長の説明概要》

2020年度教科書展示会について、資料に基づき説明する。

6月12日(金)から6月27日(土)まで、市立図書館本館2階展示ホールで、時間は午前10時から午後6時まで、展示を実施している。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

### (4) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

こども支援センターの活動状況について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数が、先月同様0人となっている。体調不調や環境の変化で欠席が続いている。保護者に電話や家庭訪問を継続し、児童生徒に面会できれば通所を促している。

特別支援の取組状況は、学校園が休園、休校のため、園訪問事業や小学1年生の参観学校訪問は実施できていないため、件数は0件である。検査件数は1件で、学校再開後は増加することが予想される。

家庭児童相談の取組状況は、児童虐待相談の実件数は22人11世帯で、うち通告があったのが3人1世帯である。近隣住民や民生委員から通告が入り、心理的虐待として受付をしている。家庭訪問を行い、児童の安全確認を行い、保護者へ指導を行っている。ケース検討会議は、2回5人の児童について、関係機関が集まり、今後の支援について協議を行った。

(教育長)

ご質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、これで各課からの報告を終了します。

## 【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

日程第6 委員活動報告に移ります。

(成田委員)

教育委員を拝命して1年が経ちました。その思いをお話させていただきます。

まず、平田オリザさんについてです。過日、平田オリザさんのお話を聴く機会がありました。何回か聴いていますが、平田オリザさんが願っておられること、目指しておられることが少しずつ理解されてきたと感じています。アヴィニヨン、それから、カンヌ、というところが頭の中のイメージとしてあるので、フランスのプロヴァンス地方と但馬とをだぶらせながら、夢のある但馬、豊岡を創ろうとされています。もちろん、これは人づくり、ものづくりに関係しているところですから、教育にも深く関わっていただいているわけで、私もこの方向性に純な気持ちをますます拡大させていきながら、教育委員としての仕事にあたっていければいいかなと思っています。そして、豊岡の教育も保育も世界に負けない、日本一はもちろん、世界一の教育を進めていくところであるというような夢を持って進めていければいいかなと思っています。その実現に向けて、専門職大学の工事が始まり、募集も開始されるという段階になっています。そういう先々のこともさることながら、感心するのは、今、足元にある価値をもう一度しっかり見つめていこうという点もあると思います。豊岡の夢の実現ということと、もう1つは、それに合わせた足元の価値をもっともっと私自身も探っていきたいという思いを持ちました。

2つ目は、豊岡の教育で大事にしている「子どもに寄り添い、子どもの事実学ぶ」ということです。そのことに皆さんも努力していただいているわけですが、私もこういうことをしなければいけないと思い、朝の交通立ち番に参加させていただいています。それから、交通立ち番の方に「いつもご苦労さまです」と言いますと「子どもたちから元気をいただいています」と一様に言われます。有難いことであると同時に、よく分かるような気がしました。本当に生の子どもたちを見ると、すごく感動を覚えますし、勉強になります。これからもできれば続けていきたいと思えます。ある朝、1人の女子高生が自転車で田舎道を登校していました。こんな坂道を高校まで通っているのだな、大変だな、頑張っているなと思いながら車から見ておりました。交通量の多い交差点まで行くと3人の男子高校生が待っていて、そこにその女子高生が合流しました。そして、安全面を配慮しながら一列になって一緒に登校していきました。お互いの安全を確保してあげようという優しい心が働いているのか、習慣になっているのかは分かりませんが、小さい頃からそういう教育を受けてきたからそうなっているのだと思い、ちょっと感心いたしました。

3つ目に、私がこの教育委員を受けるときに、いろいろな関わりがある仕事を辞めて、この教育委員に専念しようと思いましたが、なかなかそれができず、いろいろなことをやっています。逆に、それはいいだろうと思うようになりました。例えば、文化協会の関係、但馬・豊岡、それから、豊岡市展にも顔を出しています。そういうことを大いにやりながら、お互いに学んだことを共有し合いながら、この仕事を進めさせてもらえればいいのではないかなと思っています。

4つ目に、日本一の豊岡の教育というものを目指しながら、教育長はじめ教育委員会のスタッフ、学校の先生方が本当に一所懸命取り組んでおられる姿を拝見することができました。有難い

ことであつたと思います。感謝を申し上げますと同時に、これからも私なりにできるだけのことをやっていければと思います。就任1年間の感想を述べさせていただき、報告に代えさせていただきます。

(佐伯委員)

先ほどの、こども支援センター活動状況報告の通級についてですが、5月は0人と報告がありました。6月も通級児童数は0人でしょうか。

(こども支援センター所長)

通級指導の先生が対象児童生徒に声をかけていただいている、6月は少しずつ通級できるようになっています。

(佐伯委員)

それから、問題行動等の状況について報告がありましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で学校が休業となり、その後、再開となりました。再開するにあたり、いろいろと気をつけないといけないことがある中で、子どもたちもそうですが、先生方のストレスなどに対して、何かアンケートなど調査は実施されていますか。

(こども教育課長)

具体的な調査は実施していませんが、特に、初任の先生は、全く授業をしたことがない状況で2か月、現場で過ごしていますので、管理職がしっかりと目を配って欲しいという依頼をしています。

(佐伯委員)

先生方のストレスはないのかなということが気になりましたので、聞かせていただきました。

(教育長)

2か月過ぎた時点で、何らかのチェックをする必要があるかもしれません。

(佐伯委員)

それから、新型コロナウイルス感染症の予防をする中で、スポーツ少年団や地域グループの中には、ガイドラインが示す、週に何回、1回につき何時間という基準を大幅にオーバーしたり、回数が多かったり、やっちはいけない期間に練習をしているグループが多々あるという情報を聞いています。スポーツ振興課の管轄かもしれませんが、今後、第2波、第3波が来た場合、また同じような対応をしなければなりませんので、その時にルールを提示するだけでなく、守ることにどういう意味があるのかということをきちんと説明して、守っていただけるような体制にしていきたいと思います。

(こども教育課長)

実際に、報告を受けているところもあります。その場合、子どもたちにとって、なぜこれが大

事なのかということをお話をしていただいています。今後も基本的には部活動に準じて活動をして欲しいという依頼はしていきます。

(佐伯委員)

教育委員会からは依頼しかできないということですね。スポーツ振興課からも依頼しかできないのでしょうか、指導はできませんか。

(こども教育課長)

外部団体になりますので、依頼のみで強制はできません。スポーツ振興課についても同様です。したがって、引き続き子どもたちのために、ぜひ協力をして欲しいと依頼をしていきます。

(向井委員)

教育長が防災無線で子どもたちへのメッセージを放送してくださったことは、思いが身にしみ分かって、すごく嬉しかったと同時に、私の書道教室に来てくださっているおじいちゃんやおばあちゃんたちも教育長の思いを受け止めてくださっていて、よかったと思いました。

しばらくお稽古ができない時期が続いて、6月に本格的に再開しましたが、子どもたちはブランクがあったにも関わらず、とてもいい字を書ってくれたので、「学校が休校期間中に習字のお稽古をしていたの」と聞きましたら、「これっぽっちも習字のことなど考えなかった」と言われて、がっかりしたと同時に大笑いしました。地域によって休校中の過ごし方が全然違うというお話が教育長からありましたが、町中では家で1人ゲームをして過ごす子も多くあるようですが、私が住む竹野の場合、漁業に携わっているお家では、おじいちゃんやおばあちゃんのワカメを干すお手伝いなど、よくお手伝いをして過ごしているなど感じました。どちらにしても、どの地域の子も、字を見るとしっかりとした字を書いている、長いお休みの期間中も落ち着いて充実した生活をしていたのかなと感じられ安心しました。

また、学校が始まって、すぐ暑い日が続いたので体調面を心配していました。今まで、疲れて帰ってくると「先生、しんどい、えらい」とよく言っていましたが、今はダラダラせずにやるべきことをやるようになっていて、大人になったなという印象を受けました。

それから、移動制限が解除されてから、都会からたくさんの方が近所のキャンプ場に来ています。そうすると、スーパーやコンビニも混んできています。少し気持ちが緩んできていますので、私自身もですが、大人も子どもも、もう一度気を引き締めることが必要だと思いました。

(教育長)

今、お話があったように、ちゃんと守ろうという人たちがいる一方で、スポーツ少年団などの指導者が、なぜルールを無視してまで活動をするのかということをよく考えてもらいたいと思います。本当に子どもたちのためにしているのかどうか、活動をやったことによって、そのことが子どもにどう伝わるかということです。スポーツをやっている、スポーツマンシップを一番大切にしなければならない指導者であるのに、ルールを無視してもいい、注意されなければいい、ということをお話するという事は、指導者の資格があるのかと思ってしまう。中には、他町と練習試合をしている団体もあります。教育的な意味で言えるのは、やはり学校かなと思います。この子どもたちを学校で育ててきている、その育て方や方針と同じ方向でやってもらえま

せんかと、説得力があるのはやはり学校かなと思います。教育委員会も一緒に考えながら話をしていきたいと思います。

(飯田委員)

議会の傍聴に行かせていただきました。議員の皆さんも新型コロナウイルスに関して、子どもたちのことを心配していただいていることが分かりました。現場をいかに熟知し、現場の立場に立って答弁されているなど感じました。一方、学校の先生方は大変だっただろうなと思いました。一般の人から見れば、休業で学校に子どもがいないので暇じゃないか、そういう感覚になりやすいのですが、そうではない。むしろ、普段やらないことをやらなければならない。学校運営のあり方など教員は大変だということが、まだまだ市民に浸透していないということを改めて感じました。

それから、先日、小中一貫教育推進協議会の傍聴に行き、先生の講義を聞いておりました。新型コロナウイルスのことも含めて、いろいろな先生の資質や学校運営のあり方など、いろいろなメニューが盛りだくさんに出てきています。先生方が受け入れることに満腹感でいっぱいになってしまうのではないかと思います。先ほど、こども教育課長からありました「学校における働き改革」推進方針の説明の中で「総業務量の削減」ということがありましたが、学校現場の中できっちりと先生方が余裕を持ちながら、大らかに、より子どもに寄り添って、子どものために子どもに何ができるのかということ議論していただくような会議を学校の中でしていただきながら運営していただきたいと思いました。いろんな方が学校にこうすればいいんだと教えてくれることばかりですが、そうではない、基本は子どもなのだ。今までも子どもたちが学校でなされたことは、大人になってその当時の教育がよかったか悪かったかという判断になってきます。今、学校運営でなされている内容が将来の子どもたちの姿を描いたときにどうなのだということを描きながら、やって欲しいと思いました。1つずつはよく分かるのですが、トータルで考えると非常に盛りだくさんになってしまい、しんどい部分があるのではないかと思います。やはり基本は現場、先生方、校長先生を始め、関わりの中で、こうしよう、ああしようと、議論することによって、学校運営というのはもっとよくなるのではないかと思います。

それから、豊岡市要保護児童対策協議会の委員をしまして、今回、会議はなく資料が配付されました。その資料の中で、「虐待」の項目があり、義務教育以上の高校生がカウントされていますが、義務教育を終えた子どもも教育委員会の支援の対象になるのでしょうか。どういうケースがあるのか教えてください。

(こども支援センター所長)

こども支援センターが相談を受け付ける年齢は、児童福祉法に則りまして、児童は0歳から18歳となっています。義務教育を終えたお子さんも相談に来られますので、高校生もあります。幼少期から相談を受けていた子どもが高校・大学等に進学するようケースで、保護者のもとを離れ、里親にお願いすることもあり、こども支援センターからこども家庭センターにつながることがあります。小学校、中学校の頃から支援をしていた家庭が多いです。

## 【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や、今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

## 1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

第4回定例教育委員会会議は、7月21日（火）午前9時30分から、本庁舎7階第3委員会室で開催する。

## 2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

（教育長）

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、7月21日（火）午前9時30分から、本庁舎7階第3委員会室で開催します。

これをもちまして、第3回教育委員会会議を閉会いたします。

---

閉会 午前11時00分

---

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2020年6月22日

教育長

委員